

第21期 芦屋市議会がスタート致しました。

第21期 芦屋市議会がスタート致しました。会
派構成も前期から一新しました。

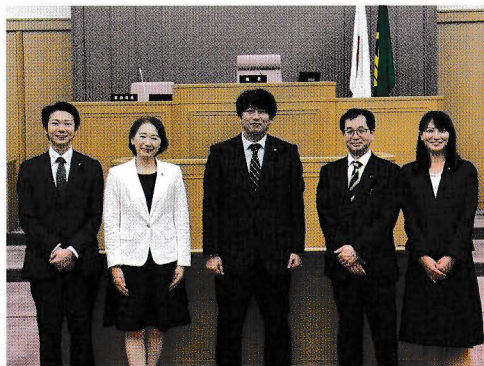
私、岩岡りょうすけは市議会21議席中5名で
構成し最大会派である「あしや政風会」に所属致
しました。なお、議員はそれぞれ常任委員会に所
属することとなっ

ており、私は民生
文教常任委員会に
所属致しました。
民生文教常任委
員会は「市民生活
部、福祉部、こども
・健康部及び教育
委員会に関する事
項」を審議します。
子育てに奮闘する
当事者として、また
文部科学大臣公
設秘書としての経
験を基に頑張って
参ります。

(1)大会派順 (2)所属議員

会派名	所属議員
あしや政風会	1 岩岡 りょうすけ
	2 福井 利道
	5 川上 あさえ
	6 原 なつ子
日本共産党 芦屋市議会議員団	11 川島 あゆみ
	12 ひろせ 久美子
	21 平野 貞雄
公明党	18 西村 まさと
	19 田原 俊彦
	20 徳山 和也
日本維新の会	8 浅海 洋一郎
	16 橋本 隆
	17 大原 裕貴
至誠会	7 西崎 薫
	14 中島 健一
	15 寺前 尊文
芦屋しみの未来	9 中村 亮介
	10 たかおか 知子
	3 山口 みさえ
会派に属さない議員	4 長谷 基弘

氏名の前の数字は、議席番号です。



	委員長	副委員長	委員
総務常任委員会	田原 俊彦	中村 亮介	福井 利道 原 なつ子 寺前 尊文 大原 裕貴 平野 貞雄
民生文教常任委員会	たかおか 知子	浅海 洋一郎	岩岡りょうすけ 山口 みさえ 西崎 薫 ひろせ 久美子 西村 まさと
建設公営企業常任委員会	川島 あゆみ	中島 健一	長谷 基弘 川上 あさえ 福井 美奈子 橋本 隆 徳山 和也

岩岡りょうすけ市議会報 Vol.1

【発行】事務所：芦屋市浜町10-23
TEL:050-3706-1338

MAIL: info@iwaoka-ryosuke.com
HP: https://iwaoka-ryosuke.com/

HPは
こちら



はじめに

令和5年4月23日執行の芦屋市議会議員選挙におい
て多大なるご支援を賜り、再び市議会へと送り出して
いただきました。衷心より厚く御礼を申し上げます。皆様か
らの期待に応えるべく全力で市政に取り組んで参ります。

さて、市長選では、全国最年少市長 高島 峻輔市長が
誕生致しました。このことが多くのメディアで取り上げら
れ全国的にも注目を集めております。コロナ禍で疲弊した
まちづくりを市、市議会が両輪となり前に推し進めて参り
ます。

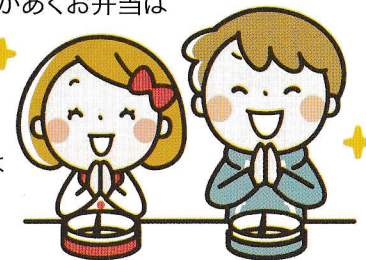
引き続きのご指導の程を宜しくお願い申し上げます。

一般質問

長期休み期間中の学童保育・キッズスクエアのお弁当配食を！

学校がある時は昼食には給食が提供される。しかし、学校休業日には学童保育では、家
庭でお弁当を用意して持参することとなっている。長期休暇中、例えば夏休みなどでは保
護者はお弁当を用意するが、作ってから食べるまでに時間があくお弁当は
普段の食事以上に食中毒にも気をなければならない。
そして働く保護者が毎朝、仕事に行く前に子供のお弁当
を作るというのはやはり大変な労力がかかっている。

市内の小学生の約50%近くが登録しているキッズスク
エアにおいても、お弁当持参や一時昼食帰宅等その対応は
まちまちである。先進事例をみても比較的少ない予算で実
現可能であり、共働き世帯が増加傾向にある中、こうした
諸課題を解決できる民間お弁当業者を活用したお弁当
配食サービス(希望者)を導入すべきだと考えるが市のお考えは？



前向きに検討！！



芦屋市

(回答)

他の自治体の事例を前向きに研究していく。

学童保育の保護者からの要望は把握しているが、キッズスクエアについては今後アン
ケート等で調査し、研究していく。

選挙公約にも掲げていた今回の質問ですが、前向きな答弁をいただきました。
質疑の中で、スケジュールを質したところ、この夏からの実施は難しいとのことでした。
来年の夏には実現できるように引き続き取り組んで参ります。

Report

第65回 自民党兵庫県連



自由民主党兵庫県連
青年部長に就任！



▲芦屋市歯科
医師会
歯の供養にて
総会での
ご挨拶



芦屋動物愛護協会
バザーにて



芦屋市スポーツフォトコンテストにて 高齢者のつどいにて



(裏面へ)

一般質問

芦屋市指定ごみ袋について

現在、市が進める家庭系ごみの指定袋制度は「単純指定袋制度」といい、芦屋市オリジナルの指定ごみ袋で出されたごみしか回収しないといった制度。

袋の価格にごみ処理費用は含まれておらず、市は袋の規格(大きさ、種類、色など)のみを定め、それにあった製造事業者の袋を承認し、小売販売業者が自由に販売するもの。本年4月より試行期間となっており10月には本格開始予定。

しかし、本年4月より試験的に開始されている割には、このごみ袋を手にした市民の方は少ない。すでに期日まで半年を切っているこの段階で、周知不足とほとんど市内に流通していない現状を踏まえ、少なくとも10月1日の本格実施の期日の延期を求めるがいかがか？

また芦屋市の人口を考えると、製造の関係で、1枚あたりの単価が他市のそれよりも高くなる可能性がある。様々なリスクのある「単純指定袋制度」では無く、本市と同規模の人口の宝塚市・伊丹市・川西市でも導入されており、同等の減量効果が見込める「色指定ごみ袋制度(※透明・半透明なら市販のものでもOK)」に制度の変更を求めるが市としての考えは？

(回答)

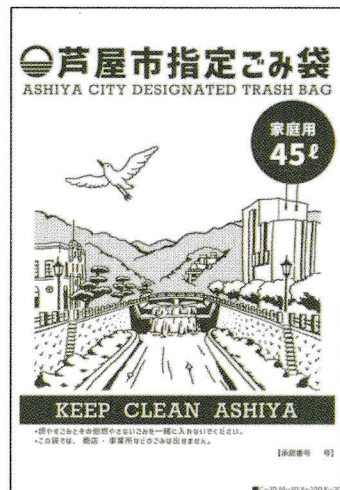
指定ごみ袋の導入の目的は、分別の促進によるごみの減量化。これまで市民説明会を57回開催、延べ1,200名の市民に参加いただいている。ごみ袋は7月頃から販売店舗も増える予定。引き続きあらゆる方法で周知し、10月より本格実施する。

指定ごみ袋の種類は、他市事例や市民アンケートなどを参考に、破れにくく、環境に配慮した専用のごみ袋にしている。この導入をきっかけに市民の環境意識の醸成につなげていきたい。

残念ながらゼロ回答の答弁でした。以下、オリジナル指定ゴミ袋における問題点を指摘しました。

- ▶現在(6月19日現在)45Lの袋の市内の平均売価が1枚あたり15円と割高。
- ▶市は(独占禁止法により)価格の指導が出来ず、価格は市場競争だけで決定される。
- ▶認定業者は現在3社。海外で製造し袋を輸送する業者もあると聞いている。コロナ禍でコンテナ輸送がストップした事例もある。
- ▶パイプライン地域と非パイプライン地域での拘束力、価格の不公平。パイプライン地域では投入口のサイズがあり、小口の袋はとくに割高(現在15L平均売価1枚10円)。一方で、ごみを収集しないということが出来ないので指定ごみ袋制度の形骸化が懸念される。
- ▶収集されなかった違反袋について何日放置するのか、誰が回収するのかなど運用基準が未決定(6月19日現在)。
- ▶ごみの削減目標は9%。ごみが減れば回収作業の効率も上がる。市民に負担を強いるだけでなく、市民の税金でもあるコスト削減目標も同時に提示すべき。

こちらの質問も選挙公約に掲げていた内容です。引き続き9月定例会の一般質問でも全力で追求して参ります！



【県下の燃やすごみ指定袋の導入状況】

- 色指定ごみ袋(8市町)明石市、伊丹市、赤穂市、宝塚市、高砂市、川西市、小野市、播磨町
- 単純指定ごみ袋(13市町)神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、加古川市、三木市、三田市、たつの市、稲美町、市川町、福崎町、神河町、太子町
- 有料化指定ごみ袋(18市町)

台風等警報時の小学校自主登校制度の導入について

現在芦屋市の市立小学校における台風等の警報時における対応は、午前7時の段階で発令している場合は家庭待機。午前9時まで警報が継続されていた場合は臨時休業となる。午前9時までに警報が解除された場合には解除された時間によって登校班への集合、登校が開始する運びとなっている。

1980年以降、右肩上がりでも共働き世帯は増加している。小さい子供がいる家庭は日頃から、職場に対して無理を言って休ませてもらうというような状況がある中で、当日の午前7時、9時の段階で、警報の発報が出るのか、もしくは警報が解除されるのか、そうした不確定な状態では、仕事が休めないといった状況も発生している。

警報により、市立小学校が休校になった場合の、就労等の理由により、家庭での保育が困難である児童を市立小学校で預かる「自主登校制度」を導入してはどうか？自主登校制度の利用(8時～17時)は就労等の理由により、家庭での保育が困難である世帯が事前に登録を行う必要があり、また、送迎は安全の担保のため、保護者が行う。昼食は備蓄の防災食を保護者が当日実費で購入する。(※寝屋川市が先進事例)



芦屋市

(回答)

自主登校制度は、学校園では子ども達の安全確保を優先していることから、警報発令時に幼児児童生徒を学校園で預かることは困難であるため実施は考えていない。

こちらでもゼロ回答の答弁でした。教育委員会とは、安全について意見が食い違う場面も多く感じました。

以下、自主登校制度について指摘いたしました。

- ▶家庭での保育が難しい世帯が登録・利用するので、児童が家で一人である方が危険。
- ▶(6月に全戸配布された)内水氾濫ハザードマップでは、打出浜小学校、宮川小学校、精道小学校校区については、避難所にもなり得る学校の方が安全な家庭もある。
- ▶芦屋市の教育指針3P目の「はじめに」の中で、【学校は「教育」を行うところという狭義な意味に留まらず、「健康福祉」的な価値(例えば、健康的な生活リズム、子どもの安心・安全な居場所等)も大きく担っていること】を自覚し、取り組んでいくとある。まさに、大雨や台風の中、保護者がいない家で一人で待機を強いられる子どもの安心な居場所を作っていくべき。
- ▶先進事例の寝屋川市では管轄が教育委員会ではなく、市長部局である。市長部局の中でも就労支援の観点からこの事業を行っている。ぜひ研究してほしい。

昨年の7月には、9時頃に大雨警報が発令され、ある学校では11時頃に、集団下校にて児童たちが下校致しました。学校園の判断での下校となりましたが、そもそも11時の時点で警報が継続されていれば給食の提供はありません。保護者がすでに勤務中であったり、家に保護者不在の場合、家に昼食が無いという事態にもなりかねません。お腹を空かせて保護者の帰りを待つ児童がいたことを保護者の方からお聞きいたしました。

(裏面へ)